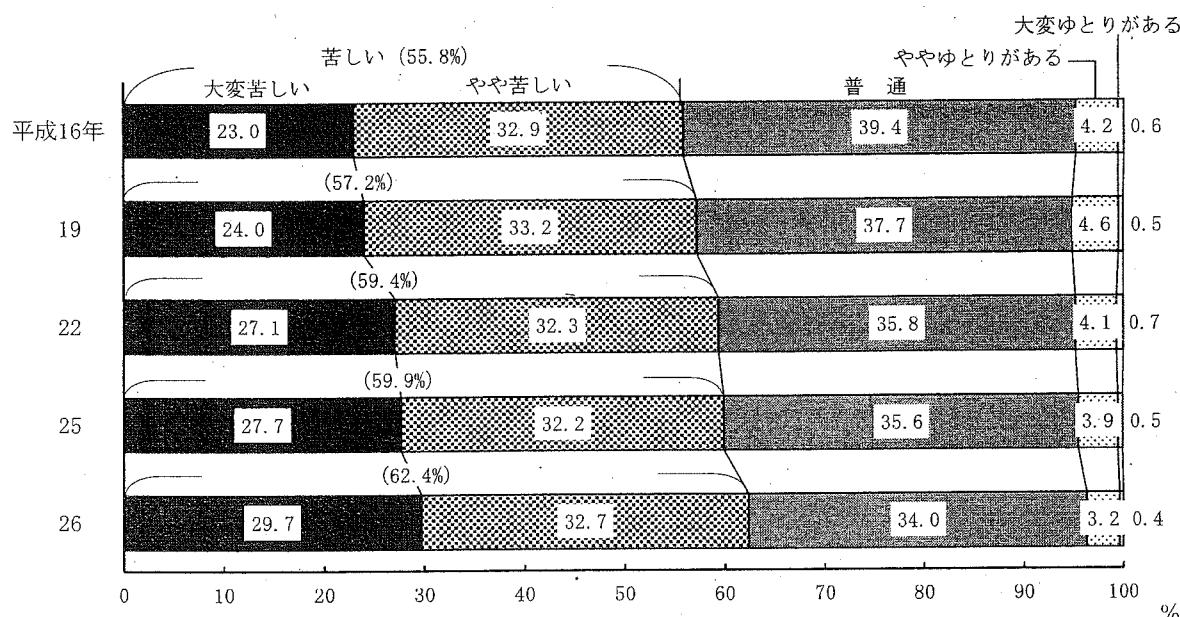


6 生活意識の状況

世帯の生活意識をみると、「苦しい」（「大変苦しい」と「やや苦しい」）が62.4%、「普通」が34.0%となっている。

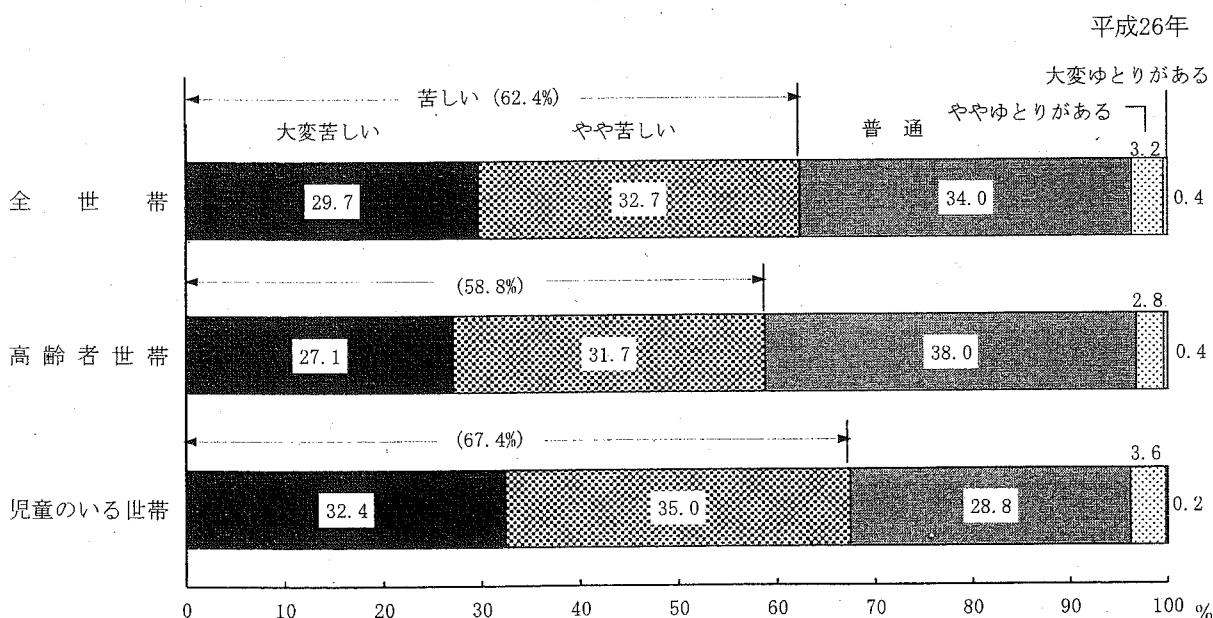
年次推移をみると、「苦しい」の割合は上昇傾向となっている。（図17）

図17 世帯の生活意識の年次推移



各種世帯の生活意識をみると、「苦しい」の割合は、「高齢者世帯」が58.8%、「児童のいる世帯」が67.4%となっている（図18）。

図18 各種世帯の生活意識



厚生労働省「平成26年 国民生活基礎調査」より

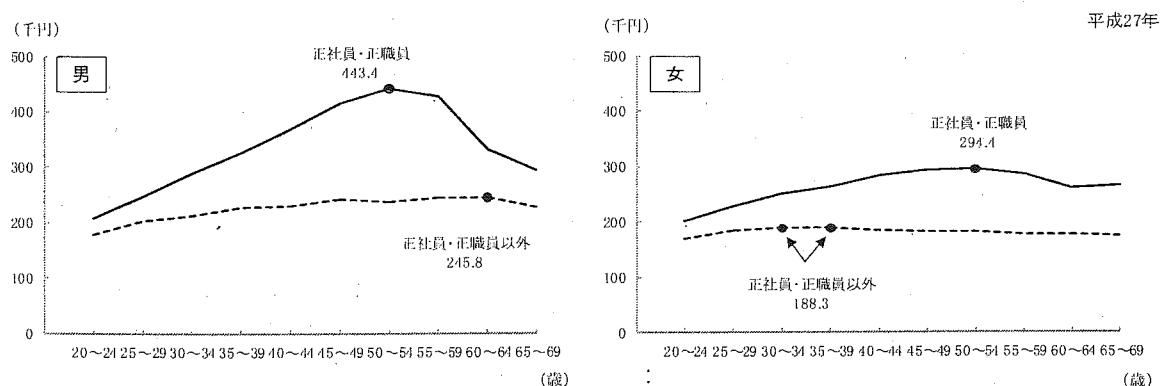
(6) 雇用形態別の賃金

雇用形態別の賃金をみると、男女計では、正社員・正職員321.1千円（年齢41.5歳、勤続12.9年）、正社員・正職員以外205.1千円（年齢46.8歳、勤続7.9年）となっている。男女別にみると、男性では、正社員・正職員348.3千円（前年比1.5%増）、正社員・正職員以外229.1千円（同3.1%増）、女性では、正社員・正職員259.3千円（同1.1%増）、正社員・正職員以外181.0千円（同1.0%増）となっている。

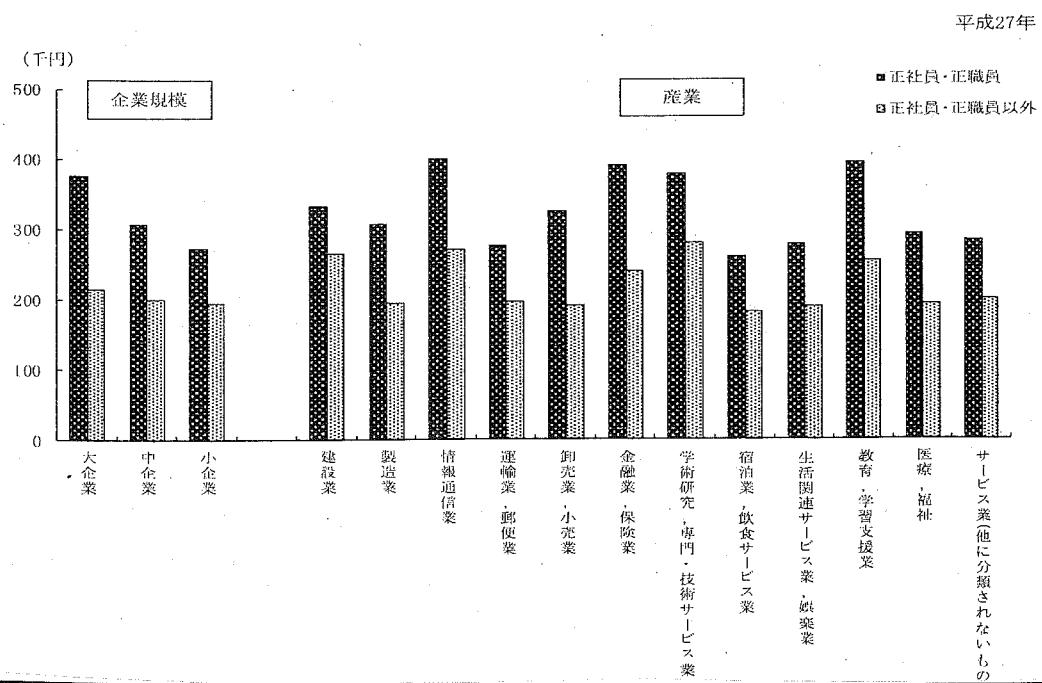
年齢階級別にみると、正社員・正職員以外は、男女いずれも年齢階級が高くなつても賃金の上昇があまり見られない。

正社員・正職員の賃金を100とすると、正社員・正職員以外の賃金は、男女計で63.9（前年63.0）、男性で65.8（同64.7）、女性で69.8（同69.8）となり、雇用形態間賃金格差は男女計で過去最小となっている。なお、賃金格差が大きいのは、企業規模別では、大企業で56.9（同56.9）、主な産業別では、卸売業、小売業で58.9（同57.8）となっている。（第6図、第7図、第6表、第7表、第8表、付表11）

第6図 雇用形態、性、年齢階級別賃金



第7図 雇用形態、企業規模・主な産業別賃金（男女計）



厚生労働省「平成27年 賃金構造基本統計調査」より